

告示第 143 号

農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定により、公益社団法人ひょうご農林機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について認可したので、同条第 7 項の規定の基づき公告する。

令和 7 年 12 月 26 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

(※計画書は、太子町経済建設部産業経済課に備え付けています。)